



みずほ証券がパシフィックネット<3021>株式の変更報告書を提出（
保有減少）



パシフィックネット<3021>について、みずほ証券が12月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「担保契約等重要な契約の変更が行われたこと」によるもの。

報告書によると、みずほ証券のパシフィックネット株式保有比率は、4.44%と2.52%減少した。

報告義務発生日は、2017年11月30日。